

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和3年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出3款 民生費では、「雪下ろし支援事業について、制度を変えてから雪下ろし業者が4倍程度に増えたことは良かったが、作業金額を業者が決められるようになったことに対して、苦情や相談などはなかったのか」との質疑に対し、当局より、「作業金額の相場に関する問い合わせはあったが、状況により作業内容が変わるため相場がないことと作業内容をよく確認して納得した上で依頼してほしい旨の説明を行った。さらに、契約する際の注意喚起や消費生活センターに相談できる旨のお知らせもしており、深刻なトラブルはなかった」との答弁がありました。また、「くらしの相談費において、約2,100万円の予算額に対し、約950万円の不用額となったが、その根本的な原因は何か」との質疑に対し、当局より、「老朽危険空き家解体補助金の申請件数が見込みの半分程度となったこと、空き家の跡地活用事業が相続登記の関係で行えなかったこと、相続財産管理人選任申立てに係る予納金の事業対象がなかったことが原因である」との答弁がありました。これについて、委員より、「空き家対策は目玉になっているテーマの一つである。今年度から特定空家等対策にして補助対象を増やしたとのことだが、補助申請件数が伸びず結果的に事業が進まなかったという実態をよく踏まえて、対策を進めてほしい」との意見がありました。3款では、このほか、「緊急通報体制整備事業の見直し内容」や「家庭児童相談と地域の子育て支援拠点との連携状況」についての質疑がありました。4款 衛生費では、「衛生センター費について、現在2カ所で処理しているが、横手衛生センターのみで全て処理できないのか」との質疑に対し、当局より、「令和3年度の両施設の一日あたりの処理量の合計は130.6キロリットルだが、横手衛生センターの処理能力は122キロリットルのため、横手衛生センターだけでは処理できない。ただし、令和8年度頃には市全体の処理量が120キロリットルほどになる推計があり、その2年後をめどに横手衛生センターを改修し、1カ所に統合したいと考

えている」との答弁がありました。また、「現在、両施設において様々な工事をしているが、統合を視野に入れて進めているのか」との質疑に対し、当局より、「現在は日常的な点検工事や法令に則った工事をしているが、雄物川衛生センターに関しては今後5年は稼働できる整備方針に変え、できるだけ予算をかけずに進めている。一方、横手衛生センターに関しては長寿命化を図るための整備計画を立て、最終的には統合を視野に入れて進めることとしている」との答弁がありました。討論では、立身万千子委員から賛成の立場で、「予算に対してどれだけ執行し、どれだけ不用額が出たのか、それは市民のためになるのかどうかというところで見させていただいた。すごく努力していることが日頃も分かるが、今日の答えで分かった。これを活かして十分市民のために頑張ってもらいたい」との討論がありました。

本決算について、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和3年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「保険者努力支援制度について、前年度と比較してどのようになっているのか」との質疑に対し、当局より、「令和2年度は県内25市町村中12位であったが、令和3年度は6位となり順位は上がってきている。今後も得点を上げるため、特に配点の大きい項目に力を入れて事業を進めたい」との答弁がありました。また、「今のところ法定内の繰入れで対応できているようだが、加入者が減っている現状を踏まえ、今後の方向性をどのように考えているのか」との質疑に対し、当局より、「法定外繰入れを行うと県からの激変緩和の補助が受けられず、そうすると市としても得策ではない。今後も国、県の動向を見ながら考えていきたい」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和3年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、「保険料の特別徴収の要件」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和3年度横手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「介護用品支給券支給事業について、不用額があるがこれをどのように見ているのか。今年度から対象者を拡充したとのことだが、さらに市独自の支援などを検討しているのか」との質疑に対し、当局より、「対象者拡充前の制度だったため不用額が出ているが、令和4年度においては前期で利用者が4割増となっている。今後は、第9期介護保険事業計画策定作業の中で事業の効果検証をしながら、支援を拡充するかどうかを考えていきたい」との答弁がありました。このほか、「通所介護事業所増加の現状とそれに伴う高齢者支援の市の方向性」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 令和3年度横手市市営介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「介護職員の増員ができず不用額が出たとのことだが、現在も施設の人員は不足しているのか」との質疑に対し、当局より、「両施設とも介護保険法上の人員基準は満たしているが、介護職員の増員が難しい状況は続いている。また、白寿園については育児休業中の職員などが複数いるため、施設入所のサービス提供に影響が出ないように短期入所の利用者数を調整している状況にある。老健おおもりについては看護、介護職員の7割を常勤職員で配置しなければならないという条件があり、基準を満たしているものの厳しい状況にある」との答弁がありました。また、「人員不足に加え、コロナ禍で一部の職員に大きな負担がかかっていると思う。増員できる方法を検討してほしいがどうか」との質疑に対し、当局より、「正職員を採用する場合、介護福祉士の資格取得を要件としている。この資格の取得が可能な県南の2つの高校へ出向き、採用試験の紹介など受験依頼を実施した。コロナ禍のため、実習や施設見学等が難しい状況にあるが、落ち着いたら率先して受け入れ、採用試験の申込み増加につなげていきたい」との答弁がありました。このほか、「介護報酬のサービス提供体制強化加算の算定状況」や「介護職員初任者研修修了者の募集」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定い

たしました。

次に、認定第10号 令和3年度横手市病院事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「患者数について、令和2年度と比べて横手病院は増え、大森病院は減っているが、どのように推移しているのか」との質疑に対し、当局より、「患者数については、わずかな増減であるが、両病院とも令和元年度以前と比べると1割程度減少している状況である。新型コロナウイルス感染予防対策として、外来での対面診療を減らすため薬の長期処方などを行っていることが患者数減少の要因と考えているが、人口減少も大きく影響していると思われる」との答弁がありました。「横手病院は大規模改修をしたが、両病院において、今後の改修や大型医療機器の入れ替えの予定はあるのか」との質疑に対し、当局より、「横手病院については大規模改修の予定はないが、来年度に大型医療機器の入れ替えを考えている。また、大森病院については具体的な改修計画はないが老朽化が進んでいるため、適宜補修を進めたい」との答弁がありました。このほか、「院内保育所の利用状況」や「患者の安全確保のための離床センサー、監視モニターなどの導入」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和3年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出5款 労働費では、「緊急雇用対策事業の対象者」などについての質疑がありました。6款 農林水産業費では、「令和2年度の大雪被害の総額とそれに対する支援の金額はいくらか。また、結果として経営を断念した農家や営農団体もあるのではないかと。継続した支援が必要だと考えるが、どうか」との質疑に対し、当局より、「被害総額は45億4,136万円で、内訳は施設が20億円余り、果樹が25億円、農作物が2,300万円。復旧に要した事業の総額は14億9,600万円であり、国、県、市の支援は合わせて6億6,800万円余りとなっている。大雪被害の影響が大きかったと考えられるのは果樹で、農家数、経営面積ともに減少している。特に樹体被害が大きく、今年度も県の支援を受けながら事業を進めており、今後も引き続き支援していきたい」との答弁がありました。また、「特に農業は後継者不足で、どうやって農地を守っていくかが課題である。就農支援について様々な事業を実施しているが、人に投資をすることについて、どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「公費による人材への投資事業であるため、事業対象となる新規就農者や研修生には、地域の中心となって農業を支えていく人材になってほしいと考える。令和3年度の新規就農者数は50名で、法人などに雇用された方が42名、自営就農された方が8名となっている。また、JAの無料職業紹介所が設立されたことにより、農の雇用が見える化されたことは、労働力確保に向けた大きな一歩と考えている。引き続き農業が職業として選ばれるよう、JAと共に進めていきたい」との答弁がありました。また、「各種事業を行っているが、最も重要な水田を守る取組が漏れているのではないかと。高齢化が進み、担い手がいない今、農地が荒れる前に早めの対応が必要だと思うが、どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「今年度から特に力を入れているのは、新規就農者の農業定着に向けた支援強化で、稲作、園芸、果樹など全て同様に取り組んでいる。市、JA、農業委員会、県

の守備範囲が同じである当市の強みを生かし、組織の枠を超え一体となり5年間継続して営農指導にあたるもので、他の自治体と比べても手厚い体制で支援している。また、国でも今年度から、新規就農者の設備投資などに1,000万円、本人負担は4分の1という補助事業を新設した。将来の担い手となる就農者が営農定着し、水田をはじめとした地域の農地、農業を守っていくことができるようサポートしていきたい」との答弁がありました。6款では、このほか、「忌避剤を使用したクマよけ対策の効果」、「農業インターンシップ事業」、「マツ枯、ナラ枯対策」についての質疑がありました。7款 商工費では、「新規高卒者の県内就職希望者率が伸びているが、その理由は何か。また、大卒者が地域に戻ってくるような手立ては考えているか」との質疑に対し、当局より、「ハローワークや県との共催で、新規高卒者への企業説明会、中学生向けガイダンスのほか、実際の現場、仕事を見て市内企業への理解を深めてもらうため、高校の就職担当の先生を対象とした企業見学会などもこれまで行ってきており、こういった取組の成果が出始めているのではないかと考えている。また、ここ数年、大卒、専門学校卒といったスキルを持った社員を必要とする企業の立地も進んでいる。県内の大学や高等専門学校、専門学校などを訪問し、市内企業のPRと合わせ、市のインターンシップ補助制度を紹介し、市内の企業に目を向けてもらえるよう取り組んでいる。今後は、東北管内の技術系大学も訪問し、人材の確保に努めていきたい」との答弁がありました。「指定企業への各種奨励金についてだが、雪対策奨励金以外は不用額が出ている。この理由をどう捉えているか」との質疑に対し、当局より、「助成メニューの中で最も大きいのが雇用奨励金だが、新型コロナウイルス感染症の拡大により企業の設備投資が予想ほど伸びず、当初見込んでいた雇用が確保されなかったことが要因と考えている」との答弁がありました。さらに、「当初予算を立てた際は、すでにコロナがまん延していた。企業支援アドバイザーを委嘱しているのだから、相談して企業支援するべきだったのではないか。また、雪対策奨励金の件数が一番多く、企業は雪に困っているというデータにもなる。こういった状況分析が今後の方向性を決める上でも大切なことだと思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「各種奨励金の交付については、設備投資の規模のほか、雇用の新規確保も要件にしている。企業が求めるものは何か、引き続き企業訪問でリサーチし、場合によっては制度メニューの見直しを含め、検討したい」との答弁がありました。7

款では、このほか、「空き店舗等利活用事業」、「首都圏での販売促進」、「観光振興事業の進め方」、「企業誘致の状況」についての質疑がありました。

8款 土木費では、「道路補修などについては、平成 29 年度から令和元年度までは生活インフラ整備加速化事業、その後は生活基盤道路整備事業などによって実施されてきたが、非常に市民に喜ばれている事業である。現在も市民要望は高いと思うが、令和 3 年度はどれくらい要望があり、どれくらい実施できたのか」との質疑に対し、当局より、「令和 3 年度は、2 年度以前からの継続分も合わせ 108 路線について要望があり、うち 37 路線に着手した。交付金や起債の要件を満たさない路線については、市の一般財源で対応することになるが、地域要望の優先順位に基づいて実施している」との答弁がありました。これについて、委員より、「以前から多くの議員が生活インフラ整備加速化事業の継続を望み、いろいろな場面で質問している。その都度、道路補修などについては変わりなく対応していくという答弁であったが、市民要望に対して実施できるものが少なすぎる。詳細な計画を立てて進めていかないと、着手できないものが膨れ上がり、大変なことになる。少しでも実施できる方向に向かってほしい」との意見がありました。8 款では、このほか、「流雪溝の使用状況」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立多数により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 6 号 令和 3 年度横手市市営温泉施設特別会計歳入歳出決算の認定については、「市の温泉施設運営に対する考え方」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 7 号 令和 3 年度横手市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、「保留地処分金」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 8 号 令和 3 年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別

会計歳入歳出決算の認定については、「浄化槽の設置状況」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第11号 令和3年度横手市水道事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「企業会計の中でやりくりしようとする料金を上げるしかなくなるが、有収率が低いので料金を上げるといっても理解は得られない。まずは有収率を上げることが第一である。そのためには、ある程度税金を投入することと漏水調査を進めることが重要であるが、どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「税金投入については協議したい。有収率を上げるための努力として漏水調査を行っているが、漏水箇所は本管だけでなく、個人の給水管の場合もある。個人の場合は発見しても復旧できないことがあり、その対応も検討している。極端に有収率の低いところは漏水以外の原因も調査していきたい。原因究明については何百件、何千件を潰して歩くということで非常に時間がかかると思うが、少しずつでも進めていきたい」との答弁がありました。このほか、「水道管の布設替え」についての質疑がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第12号 令和3年度横手市下水道事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「集落排水事業で未収金が増えているが、どのような取組を行っているのか」との質疑に対し、当局より、「未収金は増えているが、コロナの影響が大きいわけではないと分析している。収納業務は水道お客様センターに委託しているが、未納分の納付誓約不履行や折衝不調により納付誓約がいただけないケースなどは、市でフォローしている。収入率が下がっているが、これは令和3年度から隔月検針に変わり、主に口座振替納付の一月分が4年度の収入に入っているためである」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和3年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款 総務費では、「地区交流センター運営協議会において事業を考えるうえで、予算が2本立てになっているようなイメージがあり分かりづらいが、今後、事業費の在り方を見直す予定はあるか」との質疑に対し、当局より、「各地区の人口に応じて事業委託費を決めており、その予算内で事業を計画しているが、事業をもっとやりたいという場合には地域づくり活動補助金の活用を促している。事業費の在り方については今後見直していく予定であり、地区によって成熟度合いが異なるため、将来的には委託料ではなく、より自由度の高い交付金という形を検討している」との答弁がありました。また、「地域おこし協力隊の成果について、どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「MINEBAやフェイスブック、ツイッターなどで情報発信をしており、特にSNSツールのインスタグラムを中心にこれまで情報が届いていなかった若者に対して新鮮な情報を届けることができた。横手市の魅力を再発見する機会の創出が図られたと感じている」との答弁がありました。2款では、このほか、「職員研修の現状と課題」や「オンライン形式の出会いイベントの実績と課題」についての質疑がありました。3款 民生費では、「交通指導隊、防犯指導隊の定員充足状況」についての質疑がありました。9款 消防費では、「消防施設整備事業について、不用額が昨年度よりも多くなっているが、不用額を活用して小型ポンプ付軽積載車を整備していくことはできなかったのか」との質疑に対し、当局より、「百数十万円の不用額が生じたが、軽積載車を購入するためには1台あたり350万円以上かかる。追加の予算が必要となることから、年度計画をもとに確実に増やしていくしかないと考えている」との答弁がありました。9款では、このほか、「ラジオの電波が届きにくい地域への防災ラジオの配布状況」や「消火栓、貯水槽の整備実績や整備基準」についての質疑がありました。10款 教育費では、「地方創生臨時交付金事業により小中学校普通教室にエアコ

ンを設置したが、維持費はどうなっているか」との質疑に対し、当局より、「光熱費については、令和2年度と比べて電気料金が全体で1,600万円ほど増加している。また、ガス料金は約290万円の支出であり、合わせて年間1,900万円ほどのかかり増しとなった。一方で、冬場前に暖房として活用したことで灯油代が例年より150万円ほど下がっており、エアコンを有効に活用できたものと考えている。修理やメンテナンスについては昨年度は実施していないが、今年度以降はGHPエアコンの保守料金がかかる予定である」との答弁がありました。また、「グリーンスタジアムよこての芝生張り替えに関し、芝生が傷んだ原因についてどのように分析しているか。また、再発防止に向けた取り組みは行っているか」との質疑に対し、当局より、「例年以上の降雪や早い融雪が何年か続き、芝生の生育に著しく影響を与えた上に、十分に芝生が生えそろう前に多くの利用があったことで芝生が傷んでしまったと考えている。春先の利用に先駆けて、芝生の管理作業をしっかりと行うように見直しを行っている」との答弁がありました。また、「学校給食においても物価高騰の影響が生じているが、給食費負担金についてどのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「給食費については学校給食法に基づき、保護者負担を前提に考えているが、今後については、これまでの状況を分析し、対応を検討していきたい」との答弁がありました。10款では、このほか、「モバイルWi-Fiルータの貸与実績」や「図書館の利用状況」についての質疑がありました。12款 公債費では、「人口減少により起債残高はある程度抑えられるが、逆に市民1人あたりの残高は大きくなっていくと思う。物価高騰の面からも償還や予算編成が非常に厳しくなることが想定されるが、どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「起債残高は普通会計ベースで667億8,000万円、市民1人あたりに換算すると約76万円となっている。起債残高のピークは令和7年度と想定しており、人口減少によって市民1人あたりの起債残高は増えていく傾向にあるが、その先については減少するものと見込んでいる。しかし、物価高騰などの社会情勢の変化が、市の財政需要に様々な影響を及ぼすことも想定されるので、財政見直しを毎年度見直ししていく」との答弁がありました。14款 予備費では、「支出の際のルール」についての質疑がありました。その他の歳入では、「現年度分の不能欠損額について、特殊な事情があったのか」との質疑に対し、当局より、「現年課税の不能欠損は固定資産税の392万円で、残りは全て滞納繰越額の欠損となってい

る。納税義務の消滅、いわゆる即時欠損については、破産事件の終了した法人が所有している土地家屋、もしくは相続人が不存在となっている土地家屋への固定資産税である」との答弁がありました。

本決算について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号 令和3年度横手市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。